令和5年度の研修実績

研 修 名	目 的	対象者の参集範囲	参加人数	日 程	研 修 科 目
1 協同組合検査職員基礎研修	検査業務未経験者に対し、検査の意義、根拠法令・マニュアル等検査に係る基礎的な知識を付与することを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等 において、原則として、初めて 協同組合の検査業務に従事 する者	48名 内訳 都道府県 39名 検査·監察部等 9名	令和5年4月 18 日~20 日 3日間	検査員の基礎知識、経済連の経済事業に 係る基礎知識等、森林組合連合会等に係 る基礎知識等、漁連等の経済事業に係る 基礎知識等、共済事業に係る基礎知識、信 用事業に係る基礎知識、財務検査の基礎 知識
2 協同組合検査職員検査実務研修	協同組合の検査に従事する職員に対し、検査に必要な専門知識の向上を図ること及び幅広い判断力を養うことを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等において、原則として、協同組合の検査業務に従事し、協同組合検査の基礎知識を有している職員で、当該研修の全日程を受講可能な者	33 名 内訳 都道府県 26 名 検査・監察部 7名	令和5年5月 23 日~25 日 3日間	系統金融機関の経営管理、企業会計基準 等の概要と特徴、マネー・ローンダリング・ テロ資金供与対策 マネー・ローンダリング ケーススタディ、経営計画の見方、農業協 同組合等の会計の概要、会計監査人制度 について、JA 等のキャッシュフロー計算書 (講義・演習)
3 協同組合検査職員会計研修	協同組合の検査に従事する職員のうち、会計の基礎等必要不可欠な知識を習得している者に対し、金融商品、資産運用、財務会計、税法等の専門知識の向上を図ることを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等 において、原則として、協同組 合の検査業務に1年以上従事 している者	19名 内訳 都道府県 14名 検査·監察部 5名	令和5年 10 月 23 日~26 日 4日間	農協の会計上のガバナンス体制、系統における主な資金運用とその特徴、金融商品会計に係る検査上の留意点、貸倒引当金の実務、法人税の仕組みと法人税申告書の読み方、税効果会計の検査上の留意点、減損会計に係る検査上の留意点、退職給付会計と検査上の留意点
4 系統金融機関検査職員資産査定実務研修 全国家電会館	系統金融機関の検査に従事する職員に対し、より迅速に資産 査定が行えるよう、演習及び討 議を行い応用力の強化を図るこ とを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等において、原則として、検査業務に従事し、系統金融機関に係る資産査定を経験している又は資産査定の検査を担当している職員で、当該研修の全日程を受講可能な者	39名 内訳 都道府県 30名 検査・監察部等 9名	令和5年7月5日~7日 3日間	系統金融検査マニュアルと資産査定実務、 信用リスク管理、市場リスク管理、系統金 融検査マニュアル別冊【農林漁業者・中小 企業融資編】、事業融資、支援等、資産査 定・事務フロー、資産査定・事例研究(農業 関係)、償却・引当、自己資本比率の算定、 不良債権開示、グループ討議・発表・解説

研 修 名	目的	対象者の参集範囲	参加人数	日 程	研 修 科 目
5 農業共済組合等検査職員 基礎研修 農林水産省	農業共済組合等の検査に従事 する職員に対し、検査に必要な 基礎的な知識を付与すること及 び幅広い判断力を養うことを目 的とする。	都道府県又は検査・監察部等 において、原則として、初めて 農業共済組合等検査業務に 従事する職員で、当該研修の 全日程を受講可能な者	30名 内訳 都道府県等 25名 検査・監察部 5名	令和5年6月 26 日~28 日 3日間	農業共済団体の仕組みと課題、農業共済 団体の会計基準、農業共済組合連合会に 係る検査マニュアル・指摘事例について、 農業共済組合連合会に係る検査等につい て(総務に関する重点事項)、財務に関する 重点事項、収穫共済に関する重点事項、資 産共済に関する重点事項、グループディス カッション
6 卸売市場検査職員基礎研修 修 農林水産省	中央卸売市場の検査に従事する職員に対し、検査に必要な基礎的な知識を付与すること及び幅広い判断力を養うことを目的とする。	都道府県等又は検査・監察部 等において、原則として、初め て中央卸売市場検査業務に 従事する職員で、当該研修の 全日程を受講可能な者	20名 内訳 都道府県等 19名 検査・監察部 1名	令和5年9月 12 日~13 日 2日間	卸売市場をめぐる情勢、卸売市場検査の実務について、卸売業者の販売データ等に 係る検査実務、卸売業者が作成する事業 報告書の見方、販売業者に対する財務検 査の実務
7 土地改良区等検査職員研修	土地改良区等の検査に従事する職員に対し、検査に必要な知識の付与及び専門知識の向上を図ること並びに幅広い判断力を養うことを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等 において、原則として、土地改 良区等検査業務に従事してい る職員で、当該研修の全日程 を受講可能な者	43 名 内訳 都道府県 42 名 検査・監察部 1名	令和5年6月5日~9日 5日間	土地改良区の現状と課題、土地改良法の概要、土地改良区等検査制度の概要、検査実務(土地改良区の会計経理、会計経理の検査方法について、現物検査の演習、着眼・検証、検査留意事項)、検査実務演習(班編成による本検査の演習、とりまとめ、発表、解説)

研 修 名	目 的	対象者の参集範囲	参加人数	日 程	研 修 科 目
9 部内研修	検査技術の向上	検査・監察部等に勤務している職員	274 名	令和5年度	内部統制とガバナンス、企業会計基準の 概要、農協等検査対象者の会計の概要、 次席検査官研修、システムリスク研修、確 認表作成演習、新任検査責任者の心得研 修メンター研修、コミュニケーションスキル アップ研修、ティーチング研修、ロジカルシ ンキング研修等
10 通信教育研修	検査業務専門知識と検査技術の向上	検査・監察部に勤務している 職員	157 名	令和5年度	簿記会計コース、宅地建物取引士コース、 信用事業基本コース等
11 検査等能力養成研修 (1) インターン研修	検査に関する実践的な知識や 技術の付与		5名	令和5年度	検査実習
(2)実務研修	同上		2名	令和5年度	協同組合検査職員基礎研修

※表中の

「都道府県等」とは、都道府県及び中央卸売市場を開設する団体をいう。

「検査・監察部等」とは、大臣官房検査・監察部及び内閣府沖縄総合事務局の検査担当部署をいう。